

令和 6 年 8 月

美里町教育委員会定例会議事録

令和6年8月教育委員会定例会議

日 時 令和6年8月22日（木曜日）

午前9時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎2階202大会議室

出席者 教育委員（4名）

	教 育 長	大 友 義 孝
2 番 委	員	佐 藤 キ ヨ
3 番 委	員	大 森 真智子
4 番 委	員	佐々木 忠 夫

欠席（1名）

1 番 教育長職務代理者 留 守 広 行

説 明 員 教育委員会事務局

事務局長兼

教育総務課学校環境整備室長 佐 藤 功太郎

教育総務課長兼郷土資料館長

兼南郷学校給食センター長 齋 藤 寿

教育総務課学校教育支援室長 大久保 賢 二

教育総務課課長補佐兼総務係長 高 橋 仁 美

教育総務課学校教育環境整備係長 鎌 田 拓 也

教育総務課学校教育支援係長 森 陽 祐

教育総務課主幹 高 橋 貴 子

教育総務課主事 伊 藤 大 樹

傍 聴 者 なし

議事日程

- ・ 令和6年7月教育委員会臨時会議事録の承認
- ・ 令和6年7月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第 26 号 美里町新中学校整備等事業について

第 4 報告第 27 号 新中学校開校準備委員会について

第 5 報告第 28 号 学力向上事業について

第 6 報告第 29 号 いじめ・不登校対策事業について

第 7 報告第 30 号 区域外就学について

- ・ 協議事項

第 8 令和 6 年度美里町議会 9 月会議について

第 9 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

- ・ その他

行事予定等について

令和 6 年 9 月教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

本日の会議に付した事件

- ・ 令和6年7月教育委員会臨時会議事録の承認
- ・ 令和6年7月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第26号 美里町新中学校整備等事業について

第 4 報告第27号 新中学校開校準備委員会について

第 5 報告第28号 学力向上事業について

【以下、日程第 7 まで秘密会扱い】

第 6 報告第29号 いじめ・不登校対策事業について

第 7 報告第30号 区域外就学について

- ・ 協議事項

第 8 令和6年度美里町議会9月会議について

第 9 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

- ・ その他

行事予定等について

令和6年9月教育委員会定例会の開催日について

午前9時30分 開会

○教育長（大友義孝） 皆さん、おはようございます。

定刻でございますので、ただいまから令和6年8月美里町教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は、教育長を含めて4名であります。1番留守委員につきましては、所用のため欠席との連絡がございました。定足数に達しておりますので、委員会は成立いたしております。

説明員といたしまして、事務局長並びに教育総務課長、支援室長、担当する職員の出席をしていただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、会議を行います。

まず、令和6年7月に行いました臨時会と定例会の議事録の承認の関係でございますけれども、委員の皆さん方にはお目通しいただいたと思います。承認いただけますでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、承認をいただきましたので、所定の手続をお願い申し上げたいと思います。

日程 第 1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

指名につきましては、会議規則によりまして、教育長から指名をさせていただきます。

今回、3番大森委員と4番佐々木委員にお願いいたします。

報告事項

日程 第 2 教育長報告

○教育長（大友義孝） 報告事項に入ります。

日程第2、教育長報告を議題といたします。

別紙に教育長の報告ということで配付をいたしたところであります。

まず、1 ページ目の研修関係については、2 つほど行いました。教職員の初任者研修と特別支援教育関係者研修会ということで行ったところでございます。

(4) につきまして、宮城県の教育委員会と市町村の教育委員会の中での教育懇話会というのがあります。これは圏域別なので、北部、東部、気仙沼の管内で行ったものでありますが、資料については資料 1 に記載したとおりでございまして、情報提供といいますか、事例紹介としまして、南三陸町と栗原市の教育委員会から資料を頂戴してきたところでございます。この中でいろいろとお話がありまして、まず、教職員以外の職員というのですかね、S S W の先生とか社会福祉士とか、そういった人たちにもやっぱり学校参画をしてもらわないと、なかなか不登校といいますか、学校に来られていない児童生徒さんの問題とか、なかなか解消できないということがこの中で話されたところでございます。そういった部分の財政措置なんかもないという状況の中で、やっぱり県から強く国のほうに働きかけをお願いしてもらわなければならないと、そんなお話もあったところございました。

それから、この資料の中の 9 ページ目に、台湾の関係の部分が載っているわけでございますけれども、こちらは、来週、県の担当から、美里町の教育委員会に、私のところに来るということで、宮城県のあちこちで台湾の教育旅行をやっているようございまして、その内容の説明においでいただくということでございました。ちょっと話を聞いてみないと、中心を熟知していないものですから、聞いてみたいと思っておりました。

戻っていただきまして、1 ページ目の(5) 北部教育事務所管内教育長連絡会、20 日にあったわけでございますが、中心的には管理職試験を行っていますと。これからいろいろと次のステージに進むということでもあります。

それから、教職員の採用試験の関係でありましたが、1 次試験が終わりまして、来週から 2 次試験等に入っていくわけでございますけれども、中学校の技術系の申込者が少ない。美術とか、そういう方も少ないという現状下であるという状況でございました。それは毎年これまでも続いてきたものでありますから、それを脱却する方法を見つけていかななくてはならないと。それから、いつでも毎年のように養護教諭の先生の採用枠というんですか、これが厳しくて、もう 7 倍、8 倍程度になっているところもあるので、そういったところの解消と、どんな解消方法があるのか、それを今後改善していくところになります。

(7) について、「長崎に学ぶ」中学生平和体験事業が 8 月 8 日から 10 日まで、中学校 1 年生から 3 年生の 12 名、プラス随行職員 3 名、15 名で行われました。今年は私も参加し行ってきたところございましたが、全員無事に帰ってきたわけではありますが、やっぱりいろい

ろな話を聞いて、目で見、いろいろな体験ができたなという実感でございます。土曜日に事後研修ということで、これからいろいろな感想文とか、そういった報告もあるわけでございますけれども、帰り際に生徒さんたちにいろいろな話を聞いてみると、やっぱり行く前と見て感じてきたことというのはすごく違うというようなお話をされていたのが印象的でした。ただ暑くて、サウナ状態でした。そういう状況下の中で、よく中学生も頑張ったなと、褒めてやりたいと思います。

(8) 自己点検・評価は後ほど説明を、協議をいただきたいと思います。

(9) 全国学力・学習状況調査の部分につきましては、支援室からと書いておりますけれども、今いろいろ分析中でございますので、次回の報告になるかもしれませんので、その辺ご理解をお願いしたいと思います。

それから、最後のページにつけました主な行事・会議等については、今日、定例会が終わった後、午後から議会全員協議会が開催されます。その中で、教育委員会からは大きく2つ、新しい中学校の学級編制について説明をしてきたいと思います。もう一つは自己点検・評価の関係で、今日委員の皆様へ承認をいただければ、その部分も説明してきたいと思っているところでございます。

以上、教育長報告でございます。

何か委員の皆さんからご質問等があれば承りたいと思いますが、よろしいですか。佐々木委員、どうぞ。

○委員（佐々木忠夫） 大したことではないんですけども、採用試験で養護教諭の倍率がすごく高いとあったんですけども、例えば養護教諭は基本的に1つの学校に1名ですけども、場合によっては2名ということが考えられますね。例えばここだと不動堂中学校とか小学校とか、クラス数がすごいことを考えると、1名で対応できるのかどうか。今1名ですか、2名ですか。（「1名です」の声あり）であれば、やっぱり2名でないと対応できないような気がするんですよね。そういうことを考えたときに、県への要望として2名の配置を要望するというのも一つ。そうすることによって採用も増えるような気はするんですが、県立の高校なんかだともう2名体制になった学校が割とあるので。

○教育長（大友義孝） そうですね。確かに採用枠という、前の段階で、学校配置、複数配置という部分が一番ネックになっているだろうと思います。基準があつて、複数配置の基準がありますので、それに合致している、それに合わせると今の人数が適正なわけですね。そこを拡大していかないと、やっぱりいつまでたってもこれは解消しないということだと思います。あわ

せて、事務職の採用枠とか、みんな総合なんです。今、市町村の教育委員会協議会の教育長部会の中でいろいろと今話し合われておりますのが、それと併せた形なんですけれども、学級編制基準、特別支援学級が今 8 人ですよね。それが、知的、情緒、いろいろ分かれるんですけれども、全部 8 人が 1 クラスで、9 人になると 2 クラスになるという状況下の中で、それはもう時代が違いうだろうという話があって、毎年要望しているんですけれども、今年は強くそれを要望していく予定であります。

そういうこと、佐々木委員のお話も受けて、また県のほうに強く要望してまいりたいと思いますので、応援よろしく願いいたしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、次に移ります。

日程 第 3 報告第 26 号 美里町新中学校整備等事業について

○教育長（大友義孝） 日程第 3、報告第 26 号 美里町新中学校整備等事業についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いします。鎌田係長、お願いします。

○教育総務課学校教育環境整備係長（鎌田拓也） 報告第 26 号 美里町新中学校整備等事業についてご報告申し上げます。

まず初めに、1 点訂正をお願いいたします。資料本文の下から 2 行目の真ん中にございます、「美里ひろば」と記載しておりますが、正しくは「みさと広場」となります。訂正をお願いいたします。

それでは、報告をさせていただきます。

現在の建設工事業務の状況をお示しさせていただいております。建設工事業務は予定より進んでおりまして、進捗率は全体の約 57% となっております。現在、校舎棟については、2 階部分の電気・機械の天井内各種工事を完了し、1 階部分の給食室と 3 階部分の工事に今移っております。また、エレベーターと給食運搬用の昇降機ダムウェーターの設置工事を進めております。屋内運動場棟部分につきましては、今後、アリーナで校歌・校章のサインの取付けと床の水平化を行ってまいります。また、外構工事につきましては、バスケット・テニスコートの路面整備、それと玄関前のみさと広場の路床鋤取り作業を行ってまいります。

以上、報告とさせていただきます。

○教育長（大友義孝）　ありがとうございます。

では、今、工事状況の関係の報告でございましたが、何か委員の皆さんからご意見等ございませんでしょうか。なければ次に移ります。

日程　第　４　報告第２７号　新中学校開校準備委員会について

○教育長（大友義孝）　日程第４、報告第２７号　新中学校開校準備委員会についてを議題といたします。

では、説明を伊藤主事、お願いいたします。

○教育総務課主事（伊藤大樹）　それでは、報告第２７号　新中学校開校準備委員会について、資料に基づきまして説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料がホチキス留めのもの２つからなっておりまして、そちらを見ていただければと思います。

初めに、第１３回総務検討部会の協議結果について説明させていただきます。

協議内容としては２点ほどありまして、１点目が新中学校の体育着等について、２点目が新中学校の給食着についてとなります。

まず、体育着等の部分についてなんですけれども、①として体育着プリントデザインについてというところで、こちらの協議を行っております。体育着の納品業者より本日お配りしている別紙のほうの資料のデザインの提案がございましたので、そちらのほう、総務検討部会の委員で選定方法、どう選定するかというところを協議しまして、まず、検討部会の委員で１次選定を行いまして、候補として選定された何点かのデザインについて、児童、保護者を対象としたアンケート調査を実施して、その結果を参考に協議を行って選定するという事となっております。

次に、運動靴の学年色についてというところですが、こちらは現在の中学３年生が青色の学年色を使用しているというところで、来年度の１年生については学年色は青色ということになりました。令和８年度以降につきましては、新中学校の開校後に決めることということになりますが、現在の学年色、２年生が緑色を使用しているというところが２校あるため、８年度の新入生については緑色、９年度については使っていない色で赤が良いのではないかというところで、そういった意見もございました。

その次に、制服の襟章のデザインについてというところで、こちら制服を納入している業者から襟章のデザインの提案がありましたので協議を行っております。資料の一番下のほうにお示しさせていただいているデザインになるんですが、こちらのデザインにするということになっております。こちらのデザインの校章の部分に関しては、こちらの総務検討部会の会議でまだ未定のものであったため、こちらは最終的に決まった学校章のデザインを入れるように修正をするというところの予定でおります。

次に、資料裏面のほうに移りまして、通学かばんのオプションについてというところでございます。こちらについても、通学かばんの業者より提案がありまして、オプションでこういったキーホルダー、資料でお示しするような校章とか名前が入ったようなオプションをつけられますよということで提案があったんですが、こちらは別途料金が発生するというところもありましたので、必要な際は各自で用意いただくことが良いのではないかという意見もあったので、こちらについては不要ということで決まっております。

2つ目、新中学校の給食着についてというところで、こちらについては、中学校統合に向けた教育課程検討会というところの給食部会、こちらは栄養士とか給食の主任の先生方で検討いただいた結果、安全な給食を提供することを考慮すると、現在と同じく学校で管理がいいんじゃないかという結果となりまして、そちらの結果を踏まえて総務検討部会でも協議を行いまして、給食部会と同じく、学校で管理をするというところで給食着は取り扱うということになりました。

次に、第12回及び第13回代表者会ということで、資料でいうと3ページ目になるんですが、そちらのほうの協議結果について説明させていただきます。

内容としては2点ほどありまして、美里中学校校歌についてと、あとは美里中学校校章についてというところになります。

まず、美里中学校の校歌につきましては、校歌が完成したというところで、第12回の会議で校歌を作成依頼しておりました館内夫妻をお招きしまして、校歌の披露をいただいているというところになります。その後、8月5日に教育委員会に正式に楽譜と歌詞を納入いただいたというところになっております。

2点目が美里中学校校章についてというところで、こちら第11回の代表者会の会議の中でいろいろと意見がございまして、補作するというところになっていましたので、そちらの意見を基に補作を行ったデザインで何点かつくったものをお示ししまして、協議を行った結果、資料の下にお示しするようなデザインになっております。原案から補作したポイントが何点かあ

りまして、そちらは資料にも記載している部分になりますので、ご確認いただければと思います。

報告については以上となります。よろしくお願いします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

これまでの状況の報告です。どうでしょうか、委員の皆さん、何かございませんでしょうか。

1つだけちょっと教えて。委員の皆さんがいるところだとちょうどいいかなと思ったんだけど、校章ありますよね。その下地の部分が白だったり青だったり、いろいろあるんですけども、その辺はどうなんですかね。校章そのもの校旗というのかな、それはどういう状況なんですか。

○教育総務課主事（伊藤大樹） 校旗の、こちらの裏、背景の部分ということで、こちらはまだこちらの会議の中では協議はしていないんですけども、これから発注というか作業というか、していく段階になりますので、その部分をどうするかというところ、改めて代表者会で協議するのか、あとはこちらのほうで何点か案を示したものをお示しして、そこから選んでもらうかというところを具体的にどういうふうに決めるかというのはまだ協議していないので、これから決めていくということになります。

○教育長（大友義孝） このデザインだと、下地が何でもありそうな感じはしたんですけどね。分かりました。

どうでしょう、委員の皆さん、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、どうぞ、次のステップに進んでいただけるよう、よろしくお願いします。では次に移ります。

日程 第 5 報告第 28 号 学力向上事業について

○教育長（大友義孝） 日程第 5、報告第 28 号 学力向上事業についてを議題といたします。

では、説明をお願いいたします。高橋さん、よろしくお願いします。

○教育総務課主幹（高橋貴子） 報告第 28 号 学力向上事業について。

1. 町初任者研修、1 回目の地教委研修の報告をさせていただきます。

8 月 2 日に、今回 3 名の初任者の先生方を対象にした研修会を行いました。この研修会は、

町の教育理念や教育方針、地域の特色を学び、地域に根差した教育活動の重要性について理解することを目的に、年間で2回行うものです。1回目の研修は、ふるさと教育をテーマに開催しました。講話1では教育長より美里町の教育について、講話2では管理係長の岩渕さんより美里町の教育資源についてお話をいただきました。その後、演習では、ふるさと教育を生かした授業づくりの題材を探すため、フィールドワークを行いました。フィールドワークのまとめに、ふるさと教育を生かした授業デザインをし、先生方がそれぞれ作成したスライドを資料に載せましたのでご覧ください。3名の先生とも、町内を巡りながら、柔軟な発想と行動力でふるさと教育をどのように授業の中に盛り込むかを考え、研修に取り組んでいただきました。

次回、2回目の研修が11月で、安全教育の内容を予定しています。

2. 9月の指導主事学校（園）訪問予定ですが、小牛田小学校、ふどうどう幼稚園、なんごう幼稚園を予定しています。

最後に、今年度の全国学力・学習状況調査の本町の内容分析等につきましては、次回の定例会でご報告させていただきます。よろしくお願いします。

以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。ご意見、ご質問を伺いたいと思います。ありませんでしょうか。よろしいですか。

次回、学力テストの関係については、今回は分析、考察を含めてお出しするという考え方でよろしいですか。そこまで出ますか。頑張ってお出しいただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に移ります。

日程第6の報告第29号と日程第7の報告第30号につきましては、内容的に秘密会に値することではないかと思います。

委員の皆様にお諮りします。秘密会で開催したいと思います、いかがでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ご同意いただきましたので、では秘密会にさせていただきます。

○教育長（大友義孝） ここで報告事項は終了ですので、秘密会については以上で閉じさせてい

ただきたいと思います。

これより暫時休憩したいと思います。再開は、25分に再開ということでお願いいたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時25分

○教育長（大友義孝） では、再開させていただきます。

協議事項

日程 第 8 令和6年度美里町議会9月会議について

○教育長（大友義孝） これより協議事項に入ります。

日程第8、令和6年度美里町議会9月会議についてを議題といたします。

では、まず説明をお願いいたします。

○教育総務課長兼郷土資料館長兼南郷学校給食センター長（齋藤 寿） それでは、協議事項の令和6年度美里町議会9月会議についてご説明をさせていただきます。

美里町議会9月会議は、9月3日火曜日から開催される予定となっております。9月会議は前年度の決算関連の審議等もあることから、例年3週間ほどの会期で行っておりますが、議会事務局に確認したところ、現時点では調整が行われていないため、詳細な日程は決まっていないとのごことでございました。

9月会議における教育委員会関連の議案といたしましては、一般会計の補正予算のみとなります。

お配りしております、令和6年度9月補正予算、美里町一般会計補正予算（案）＜教育委員会関連＞となっております資料にて、概要を説明させていただきます。

教育委員会関連の補正予算といたしましては、債務負担行為2件の追加補正と、歳入では総額で2万4,000円の増額、歳出では総額で979万1,000円の増額の補正を計上させていただきたいと考えてございます。

それでは、資料1ページの債務負担行為の補正から説明いたします。学校給食調理施設運営

業務委託料（南郷学校給食センター、中学校）につきましては、現在の南郷学校給食センター、小牛田中学校及び不動堂中学校の学校給食調理施設運營業務の委託契約期間が今年度末の令和7年3月31日をもって終了いたします。それ以降の令和7年度から令和9年度までの3年間の南郷学校給食センター及び新中学校の学校給食調理施設運營業務委託契約を今年度内に契約し、令和7年4月から委託業務が開始されるようにするために、1億875万7,000円の債務負担行為の追加補正をお願いするものでございます。

次に、教育用ICT機器借上料（中学校）につきましては、新中学校の教員用及び生徒用のパソコン、校務用サーバー等を令和7年から令和11年度までの5年間の借上料を今年度内に契約し、令和7年4月から新中学校でパソコン等が利用できるようにするために、5,528万9,000円の債務負担行為を追加補正するものでございます。

なお、現在の小牛田中学校及び不動堂中学校の教育用ICT機器借り上げ契約については、令和6年8月末で契約期間が終了しますが、今年度末の令和7年3月末まで契約延長することにしてございます。延長分の借上料は、当初予算に計上してございます。また、南郷中学校の教育用ICT機器借り上げ契約については、令和9年8月末まで契約期間があり、新中学校に移設して使用するというようにしてございます。

続きまして、歳入について説明いたします。2ページ、3ページをご覧ください。

20款諸収入5項雑入3目雑入につきましては、補正額2万4,000円の増額です。6節雑入、労働保険料還付金（教育総務課）2万4,000円は、令和5年度の年間の労働保険料が確定したことに伴い還付されたものであり、この還付金額を増額補正するものでございます。

続きまして、歳出について説明いたします。資料の4ページ、5ページをご覧ください。

10款教育費1項教育総務費2目事務局費につきましては、補正額10万2,000円の増額です。就学時健康診断事業、11節役務費、通信運搬費、郵便料7,000円は、10月1日からの郵便料金値上げにより不足が見込まれる分を増額するものでございます。奨学事業、24節積立金、基金積立金、奨学資金貸付事業積立金7万円は、令和5年度に償還された奨学金について、年度末の3月に基金積立てを行っておりますが、5月までの出納閉鎖までに償還されて基金に積立てできなかった分の7万円を積立てするための増額補正でございます。教育総務一般経費、11節役務費、通信運搬費、郵便料2万5,000円は、郵便料の値上げにより不足分の増額でございます。

次に、10款教育費3項中学校費2目教育振興費につきましては、補正額15万9,000円の増額です。中学校教育振興事業、7節報償費、報償金、コミュニティ・スクール研修会講

師謝礼 5 万 5, 0 0 0 円は、新中学校において令和 7 年度にコミュニティ・スクール、学校運営協議会制度を導入するために、教職員や P T A、地域住民、団体等の皆様を対象に研修会を開催したいと考えており、その研修会の講師謝礼となります。1 2 節委託料、その他業務委託料、ワークショップファシリテーター業務委託料 1 0 万 4, 0 0 0 円は、コミュニティ・スクール、学校運営協議会制度の導入に向けてワークショップを 4 回程度のシリーズで開催することにより、地域の皆様の自主的な関わりや関心を持ってもらう機会とするとともに、地域の皆様のコミュニティ・スクールへの発展的な意見を収集し、開校後の学校運営協議会の運営に生かし、また、学校運営協議会委員の候補者の発掘やネットワークの構築などにもつなげてまいりたいと考えているところでございます。

次に、1 0 款教育費 3 項中学校費 3 目学校建設費につきましては、補正額 7 6 9 万 8, 0 0 0 円の増額です。新中学校整備推進事業、1 1 節役務費、通信運搬費、郵便料 2 万円は、郵便料金の値上げにより不足分を増額するものでございます。1 2 節委託料、その他業務委託料、備品移設業務委託料 6 2 2 万 6, 0 0 0 円は、現在の 3 中学校から新中学校に教材や備品、図書館の蔵書などを移設するための業務で、各中学校 2 日ずつ、延べ 6 日間で移設作業を委託するものでございます。また、ネットワーク設定変更業務委託料 1 4 5 万 2, 0 0 0 円は、現在の 3 中学校において、町の各施設と学校をつなぐ専用のネットワーク回線によるメールや公会計決裁のシステムを活用していますが、新中学校においても同様にこれらのシステムが使えるように新たな専用ネットワーク回線の設定が必要になることから、その業務委託を行うものでございます。

次に、1 0 款教育費 4 項幼稚園費 1 目幼稚園費につきましては、補正額 1 3 8 万 6, 0 0 0 円の増額です。幼稚園事業、1 1 節役務費、通信運搬費、郵便料 1 万 9, 0 0 0 円は、郵便料の値上げにより不足分を増額するものでございます。私立幼稚園等通園支援給付金事業、国庫支出金精算返還金の子ども・子育て支援交付金精算返還金 3 1 万 6, 0 0 0 円と施設等利用費負担金精算返還金 4 9 万円、県支出金精算返還金の子ども・子育て支援交付金精算返還金 3 1 万 6, 0 0 0 円と施設等利用費負担金精算返還金 2 4 万 5, 0 0 0 円については、令和 5 年度の申請額よりも最終的な実績額が少なかったため、事前に交付を受けていた負担金、交付金を精算し、返還するための予算を計上したものでございます。

資料の 6 ページ、7 ページをご覧ください。

1 0 款教育費 6 項保健体育費 1 目保健体育総務費については、補正額 7, 0 0 0 円の増額です。学校体育施設開放事業、1 1 節役務費、通信運搬費、郵便料 7, 0 0 0 円は、郵便料金の

値上げにより不足分を増額するものです。

次に、10款教育費6項保健体育費3目学校給食費につきましては、補正額43万9,000円の増額です。小学校給食事業、10節需用費、修繕料、施設修繕39万6,000円は、小牛田小学校の給食用の昇降機の修繕料で、点検の結果、制御盤の交換が必要であるとの指摘があり、それを行う修繕でございます。最後になりますが、学校給食一般経費、11節役務費、通信運搬費、郵便料4万3,000円は、郵便料金の値上げに伴い、不足分の増額でございます。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

以上、今説明があったとおりでございまして、地教行法の29条で町長から意見を求められますので、異議がない旨回答をさせていただきたいと思うんですけれども、よろしいですね。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、以上で協議事項の日程第8の部分については終了させていただきたいと思います。

日程 第9 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

○教育長（大友義孝） 続いて、日程第9、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価についてを議題とさせていただきます。

では、担当から説明をさせていただきたいと思います。森係長よろしくお願いいたします。

○教育総務課学校教育支援係長（森陽祐） 点検・評価について、ご説明をいたします。

点検・評価報告書については、7月の定例会でも出していたところではございますが、本日はその内容を修正した上で、さらに教育委員会評価委員会の意見を付して、最終的な形としてお配りしたものでございます。

前回からの主な修正点についてご説明いたします。

まず、5ページ目をお開きください。教育委員会関連経費について、7月にお配りしたものでは単位を1,000円で作成しておりましたが、決算書の表記が円単位になっておりますので、それに合わせて単位の修正を出しています。あわせて、金額も決算書に基づきまして精査して修正をいたしております。

続きまして、13ページ目をお開きください。13ページから始まる満足度調査点検・評価一覧表において、一部、ほかの事業とのバランスが取れていない、記載がちょっと不十分なものがありましたので加筆をいたしております。15ページ目のNo. 11の文化財保存事業、No. 12、13、次のページの14、15まで加筆をいたしております。それから、20ページ目のNo. 28スクールバス事業についても記載がちょっと不十分でしたので、加筆をしております。そのほか、全般的に誤字脱字等の修正などを行っております。

22ページ目をお開きください。教育委員会評価委員会からの意見でございます。評価委員会の会議は、8月9日金曜日に開催いたしております。

まず、(1)点検・評価の対象と方法についてということなのですが、今回、主要な施策の成果を対象とするという変更をいたしているんですが、これについてはよろしいのではないかとご意見をいただきました。主要な施策の成果は見やすくまとまっているので、これでいくのがやりやすいということ。それから、満足度調査の分析によってポイントが絞られているので、評価委員会としても意見を出しやすい形になったのではないかとご意見をいただきました。

(2)委員からの個別意見について、まず施策の成果については、一部、附属機関との運営事業で、計画では会議を開催する計画だったのが結果として開催しなかったのがございまして、これについてはやはり町民等から意見を聞くというのが大切なので、やったほうがよかったのではないかとようなご意見をいただきました。

満足度調査につきましては、まず1点目、課題や意見があるにもかかわらず、満足度が100%になっている事業については若干違和感があるというご意見をいただきました。具体的には、14ページをお開きください。14ページのNo. 6家庭教育支援事業が100%になっております。それから、15ページのNo. 10の青少年育成事業、17ページのNo. 20学校体育施設開放事業、こちらについても100%にはなっているんですが、設備面でのご意見等があって、なのに100%というのはどうなのかなということでご意見をいただいたところであります。

22ページにお戻りください。そういったところで、これらについては、アンケートの対象者、設問内容について検討の余地があるのではないかとということで、PDCAサイクルを回していくためには、満足度の向上だけでなく課題を抽出する意識を持って調査を行うのがよいのではないかとご意見をいただいております。また、その下の黒ポチの3点目、満足度が低かった、あるいは前年度から下がった事業については改善に向けて取り組んでいくという

ような記載があるんですが、さらに踏み込んで具体的な改善策を記載しておくほうがなおよかったのではないかとのご意見をいただいております。

23ページの総合的な意見のところです。まず、報告書全体について、対象を変更したことによって、全体的にシンプルで分かりやすいものになったという評価をいただいております。住民にとって分かりやすい内容にしたほうがよかったのではないかとのご意見をいただきました。

それから、点検・評価の結果について、満足度調査の要因分析によって課題が明らかになったものについては早期に改善に取り組んでいくこと、それから課題が捉え切れなかったものについては、調査の方法を見直していくことが必要なのではないかというご意見がございました。

最後に、このような形で今回手法を見直したことについて、事務の省力化や分かりやすさということはよかったのですが、予算が伴わない事務の部分がちょっと見えにくくなったのではないかということです。事務事業については予算が伴っているものがほとんどですので、これらを対象にすると予算が伴わない事業がちょっと見えなくなってしまうということが懸念されるということでございます。これについてはちょっと事務局でも考えているところではございました。ですので、例えば予算の事業の中でも対象を絞って個別にやっていくとか、今後考えていきたいなと思いました。

もう一度資料のほうにお戻りください。3の協議の経過等についてということで、今後の流れについてなんですけれども、まず本日の定例会で点検・評価報告書をお認めいただけましたならば、午後に議会全員協議会で議員の皆さんに説明をいたします。それから、9月3日、議会の本会議で行政報告という形で正式に報告をするという流れになります。

説明は以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。ここまで報告を読んでいただいて、評価委員の皆さんからの意見を頂戴してまとめたところでございます。どうでしょうか、委員の皆さん、何かご意見ございませんでしょうか。こういったことでよろしければ、今日あと正式なものとして議会のほうに提出してまいりたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。なるべくシンプルにやったと思いますので、その旨も今日説明してきたいと思えます。ありがとうございます。

それでは、協議事項は以上で終了となります。

その他

○教育長（大友義孝）　その他に移りますが、まず1つは、行事予定等については資料を添付したとおりでございます。9月の行事予定の前半といいますか、9月は大体決算議会と言われてる月でございまして、議会のほうに集中する時期なのかなと思います。ただ、今回も交通安全町民大会等々があつて、子供たちも参加をする行事もありますので、委員の皆さん方にもご案内は多分行くと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。その前にはこどもふれあいまつりがありますので、どうぞご参加、よろしくお願ひしたいと思います。

2つ目につきまして、9月教育委員会定例会の開催日なんですが、予定表には26日、北部教育長会とありますが、ちょっとこちらのほうはずらしてもらっていますので、できれば教育委員会の定例会を26日、予定どおり開催したいと思うのですが、どうでしょうか、委員の皆さん、ご都合はよろしいですか。であれば、この予定どおり、26日木曜日の1時半から定例会を南郷庁舎で開催することにしたいと思いますので、よろしく、予定を入れておいていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、委員の皆さん方から特段何かございましたら出してもらって構わないわけですが、事務局もし何かあれば。鎌田係長。

○教育総務課学校教育環境整備係長（鎌田拓也）　今回の9月定例会の場所だったんですけども、こちら予定が入っていましたので庁議室になりますので、よろしくお願ひいたします。

○教育長（大友義孝）　庁議室ね。あとはよろしいですか。佐々木委員。

○委員（佐々木忠夫）　どこで話をしているのか、よく分からないんですけども、来年新しい中学校が開校するということで、あとやっぱり不登校とか問題行動とか、なかなか減らない状況にあるので、それぞれに対応して不登校の子供に対しては出てきているので、やっているとかあるんですけども、それ以前に未然に防ぐということを考えることをスタートしないと駄目なんじゃないのかなという気がするんですね。そういうことからすると、ぜひうちの町でも学びの共同体による学校改革というのを取り組んでみたらどうなのかなと。現在、塩竈、東松島、富谷、この間聞いたら大衡、あとさっきの教育長報告の中にあつた南三陸町も同じような形で取り組んでいるのかなという気が読んでいたしたので、それをもう少し取り組んでいくことによって、そういう不登校とかいじめとかというのを未然に防ぐ体制をつくっていく。それと同時に、それで学力も上がればいいかなと思うんですけども、これから検討していけば、

来年の4月、導入の方向に行って動けるのかなと。するかしないか検討次第ではありますけれども。

○教育長（大友義孝）　ありがとうございます。室長、何かプランありますか。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二）　学びの共同体の要素については、あれを100%全部取り入れているわけではないんですけども、今、今年度からスタートしているまちこスタディという授業づくりスタンダードの、あれの結局土台になってくる部分は、学びの共同体の考え方そのものなんですね。学びの共同体を取り入れるのもあれなんですけれども、例えば学びの共同体、私も塩竈にいたときにやってきたんですが、例えば教室の机をコの字型にするとか、そこまで全部徹底してしまうとちょっと先生方の抵抗もすごく強いのかなとか、そういうところもあったので、その学びの共同体の重要なエッセンスは取り込みつつというふうな形では考えていたんですね。ただ、その学びの共同体をやることで、本当にその授業の抜け出しがすごく少なくなるとか、本当に子供たちが安心して授業に取り組めるという部分ではすごくいい実践だと思うので、そのこのところについては何とかうまく各学校にもっともっと周知というか、徹底してもらえるようには働きかけたいなと思っておりました。

○委員（佐々木忠夫）　例えば教育懇談会とか学習会とかという形で、例えば佐藤学さんを選んで講演していただいて、先生方だけじゃなくて、町民にオープンにして聞いてもらうとかというふうにしながら、どんなものなのかと。学びの共同体というのは方法ではなくて哲学的なところがあるので、そのこのところをちゃんと理解すれば、今言われたように、全てをその形でする必要性は逆にはないわけですよ。その中で、なぜその形があるのかということが分かっていることによって、その形ではない別な形にもできる可能性があるんで、そういうことから考えると、まず学びの共同体というのが何なのかということを知らない限りは先生方は取り組めないはずなので、できればそういう講演会でもやっていただいて、みんなで学ぶということからスタートしたほうがいいのかという気がするんですけども。

○事務局長兼教育総務課学校環境整備室長（佐藤功太郎）　すみません、よろしいですか、関連というか。先ほど就学前の子供、サークルタイムとか、そういうものをして子供が円になっているいろんなことについてお話をするという時間を設けているというのが結構今やられているということで、小さいうちから多様な考えというんですかね、お互いすり合わせするというんですかね、いろんな多様な考えを聞きながら自分の意見を言いながら、いろいろまとめていくとか、解決していくという、そういうことをやられているということで、今のお話を聞くと、中学校というのは総仕上げというんですかね、義務教育の総仕上げになる。そして、学校が行き

たくなるような学校になるというような取組が必要だということだと思っんですよね。

それで、今度、第4期ですかね、国の教育振興基本計画が5月に改定されて、我が町においても、令和7年度で今の総合計画が終わりますので、令和8年度以降に町の教育振興基本計画をしっかりと立てていくということがこれから必要になってくるということでして、それで私は素人なのでほとんど分からないんですが、やはり子供の頃からそういうトレーニングしていくというんですかね、多様性を認めて、そしてみんなで話し合いを、民主的な、民主主義を根づかせていくというんですかね、そういうようなことをやっていく必要があつて、それをやることによって、つながりを持ってやることによって多分効果が出てくるということなのではないかなと思つておまして、なので、それはそれでまず中学校の部分の内容構築ということであるんな取組をまずやっていくと。その全体的な考え方として、教育委員会として、例えば幼児教育の部分であつたり、小学校の教育の部分であつたり、そして中学校の教育の部分であつたり、それをやっていく際の柱となる考え方というんですかね、美里町としてはこういうことでこういうことに取り組んでいくんだというように今後整理して、そして、それに基づく実践をしていくというように全体的な捉え方というんですかね、それも今お話を聞いて整理しておく必要があるのではないかなと。そういう連なる考え方に基づいてこれをやるんだというように流れが必要ではないかなと。

大体、何となくお考えとかはあるとは思っんですが、そういうものを、ちょっと私も分からないので、大久保室長とかにもいろいろ考えていただきながら、あとは幼稚園の先生の力もお借りしながら、全体的な整理をさせていただければよろしいのではないかなと。そして、その義務教育の集大成として、中学校教育をさらによいものにしていくと。なので、幼稚園、小学校についても並行して、そういう取組をちゃんとしっかりと入れていくんだというように今後が必要になるのかなと、今のお話を聞いて思いましたので、今後いろいろご意見をいただきながら、そういう整理が必要なのではないかなと思いましたので、よろしくお願ひしたいなというところです。

○委員（佐藤キヨ）　ここにいる人たちは、後ろは違うかもしれないんだけど、みんな大体学級会とか、ずっと1週間に一遍じゃないけれども、大森委員とかも、私たちが小中学生のときは話し合い活動とかがいっぱいあつたんですよ。それから、学級会とかいろんな計画が立てられるし、だから今の子供たちって、例えば理科とかも結構減っているし、道徳とかはあるけれども、話し合いとかそういうスキルというか、そういうのが減っている感じがするんですね。実践というか。だから、やっぱり意識して、そういうのをちっちゃいうちから、最初は2人で話

合いする。私も長く30年ちょっと教員をやったから、やっぱり授業で、学びの共同体じゃないけれども、いろんな方法で話し合いさせる。まず話し合いするのは2人の場合は向き合ってさせるとか、低学年のときはまず、そういうのを段階を踏まないと、みんなの前で話し合いできない。それから話し合いさせるにはやっぱり形も顔見てするということのも大切だから、四角くするとか、そういう意味があると思うんですね。それから、学級会、この時間帯にしましたよね。それってやっぱり話している人をしっかり見て話をする。そういう中で話しできなくても人の顔を見て話を聞くということで参加している。自分もそこの一員だという、そういう意識が持てると思うし、だからそこら辺もうんと学習には大切だと思う。

子供が、学校つままない、不登校になるというのは、学級内に居場所がないわけでしょう。認めてくれる友達がいないわけでしょう。うちの孫のことで申し訳ないんですけども、学校、勉強嫌いだけれども、夏休みはないほうがいいって。それは友達と遊べないから。今の子供たちって、電話番号教えっこできないんですよ。ないんだもん。だから、よっぽどじゃないと。それで、5年生でコロナでしょう。だから、連絡網もないし、生まれて初めて夏休みの最初の休みに3人友達でサイクリングの計画を立てたんですよ。峯山から鶴頭公園まで。かわいそうなんだ。みんなして暑くなる前、校門前に8時に集合して、飲物とお菓子を持って、お金をちょっと持って意気揚々と3人で行ったんですよ。そうしたら、ちょっとしたら戻ってきたんですね、うちに。うちは峯山で、自分の家も峯山だから、帰ってそれで戻ってきた。なぜかという、ちょっと遊んだら熱中症っぽくなった子がいて、それでかわいそうに10分も遊ばないで、でもそこは判断がよくて、5年生、すぐに帰って、そのうちの近くまで行って、あとは別れたみたいなんですけれども、だからその後みんなで遊ぶというのが一回もできないわけですよ。そういう感じで、本当にみんなで集まったら、だから学校が楽しい、勉強嫌いだけど楽しい、給食と学校と、あと休み時間、給食と体育と、何かそこら辺は楽しいというので、休みはないほうが良いと思うんですよ。

だから、やっぱり子供にとって一番大切なのは、教室の勉強が嫌いでも、休み時間とかそういう関わりが正しければいいわけだから、そういう子が多いわけだから、やっぱりそこ、意見とか、そういう話し合いする場所をいっぱい設けさせる工夫というのはやっぱり大切だと思うから、やっぱり忠夫先生の言うのもとても納得できるし、その形も大切だと思うし、それは発表の、タブレットもいいけれども、みんなで相談して、紙に書いてただ貼るのなんて本当に簡単で、書くのもみんなで相談できるわけですよ。それから、前の授業研究のカップだかカラーのカップ、あれだっけずっと前は四角い立方体で4面を色塗ってやるのも前に取り入れていた

んですね、実は授業形態で。そういうのでいろいろ取り入れられることはあると思うし、やっぱりみんなで取り入れられることは相談してやるのもうんと大切だと思うし、幼稚園から、もうもちろん話合いやっているのは分かるけれども、意識してまず少人数から始めるとかという、そういうのはある、必要かなと思います。

○教育長（大友義孝）　いろいろと委員さんからご意見を頂戴しました。今後の新中学校も来年開校に向けていくという段取りでいますけれども、やっぱりいろいろと中学校が開校したからどうのこうのということもあるんでしょうけれども、それ以前に取り組んで、今の時代に合った取組というの也需要だと思いますので、もっともっと委員会の内部で議論して、いい方向に持っていきたいと思いますので、委員の皆様方のご意見をいただいていかななくてはならないと思いますから、よろしくお願ひしたいと思います。よろしければ以上で締めさせていただきたいと思うんですが。

それでは、以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって令和6年8月教育委員会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

午前11時10分　閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和6年9月26日

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____